

大雨・暴風・大雪等の警報発表時における対応について

1 気象警報発表に伴う、臨時休園措置について

- (1)各メディアの報道において午前7時現在、**猪名川町**に大雨警報・洪水警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報及びこれらの合併警報が発表されている場合は、休園といたします。
(警報が解除になっても保育はありません。)

報道機関によっては「阪神地域」「兵庫南部」「兵庫県」を用いて情報発信する場合がありますので、市町別の詳細情報が入手できるメディア(例:気象庁ホームページ、NHK、サンテレビ、神戸海洋気象台〈TEL:078-222-8907〉、各民放のデータ放送)で確認願います。

- (2)登園後警報が発表された場合は原則として、通常通り通園バスで降園します。徒歩通園の方は、幼稚園までお迎えをお願いします。なお、気象警報発表時刻や気象情報により、原則と異なる対応の場合は、そのつど連絡網や39メールにてお知らせいたします。
※例外として、教育委員会から一斉降園の指示があった場合は、その指示に従います。ご了承ください。この場合、保護者のお迎えによる降園となります。

2 冬季の積雪・凍結等の対策について

冬季の積雪・凍結等により、通園バスの運行に不安がある場合、午前8時10分までに連絡網や39メールで、幼稚園から以下のいずれかの指示を流しますので、その指示に従ってください。(積雪等の場合、時間によって状況が著しく変わる為、登園時間間近に判断します。)
なお、①～③の指示の場合、定刻よりバスの到着が遅れる場合があります。ご了承ください。また、降園の時刻は平常通りになります。万が一変更が生じましたら、連絡網や39メールで改めてお知らせいたします。

【指示】

- ① 少々雪がありますが、平常通りバスを運行し、保育をいたします、
- ② 積雪・凍結のため、バスの運行を1時間遅らせて運行し、保育をいたします。
- ③ 積雪・凍結のため、バスの運行を2時間遅らせて運行し、保育をいたします。
- ④ 積雪・凍結のため、本日は臨時休園といたします。

3 連絡網について

- (1)連絡網に従い、責任をもって確実に伝えてください。もし、話し中等でつながらない時は次の家庭に伝えてください。なお、つながらなかった家庭には後ほど伝えるようにしてください。
- (2)最後の方は、幼稚園まで連絡が回った旨の電話をお願いします。

「特別警報」「震度5弱以上の地震発生」における対応について

猪名川町内で震度5弱以上の地震が発生したとき、特別警報が発表された際について、下記の通りの対応いたします。ご確認をお願いいたします。

1 「特別警報」が発表された場合

(1) 午前7時現在 猪名川町に「特別警報」が発表された場合 ➡ **臨時休園**

(2) 登園後に、猪名川町に「特別警報」が発表された場合 ➡ **幼稚園待機**

「特別警報」解除後は、園長が、降園または幼稚園待機の継続等を判断し、保護者の方に連絡や39メールにて連絡をいたします。

2 震度5弱以上の地震が発生した場合

(1) 登園以前に 猪名川町に「震度5弱以上」の地震が発生した場合 ➡ **臨時休園**

震度5弱未満の地震が発生した場合は、各地域の状況により、園長が中学校区内の各学校園と連携しながら、通常の保育を行うか、臨時休園等の判断を行います。その後、保護者の方に連絡網、39メールにて連絡をいたします。

(2) 登園後に 猪名川町に「震度5弱以上」の地震が発生した場合 ➡ **安全な場所に避難**

幼児を安全な場所に避難させ、保護・監督に当たるとともに、通園路の安全、園区内の被害状況等を点検した後、園長が降園、又は園に待機させるなどの措置を判断します。その後、保護者の方に連絡網、39メールにて連絡をいたします。

(3) 登降園中に大きな揺れを感じた場合 ➡ **安全な場所に避難**

危険物が落ちてこない、倒れてこない安全な場所に避難し、身を伏せてください。揺れが収まったら、幼稚園・自宅へ向かうようにしてください。通園バス運行中は、幼稚園または、バス停 に向かいます。